

第3章 計画の基本理念と目標

第3章 計画の基本理念と目標

1 計画の基本理念

本市は、まちづくりの基本に掲げた『健幸と個性が創る活力と希望あふれる故郷 伊達市』の実現に向けて、住み慣れた地域や住まいで安心して暮らせる環境を整備し、地域全体で支え合う福祉のまちづくりを目指します。

**こころ寄り添う健やかなまちづくり
～せっかく どうもない～**

2 計画の基本目標

【目指す姿1（目標）】

すみなれた地域で ～安心の地域づくり

支援が必要な人たちを地域全体で支え合うことで、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく暮らすことができるまちづくりをめざします。

◇1 わかりやすい情報の共有

- 1 福祉課題の分析とニーズの把握
- 2 市の窓口、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、専門機関からの適切な情報提供の充実
- 3 講座等の充実と活用

◇2 必要な方への適切な支援

- 1 暮らしにくさを感じる人を支援するための体制の強化
- 2 生活困窮者等の自立のための支援の充実
- 3 福祉サービス等提供による支援の充実

◇3 身近な相談体制の構築

- 1 相談機能の分担と連携強化
- 2 地域における身近な相談体制の充実
- 3 関係機関・団体等との連携によるスムーズな支援への移行

◇4 心のバリアフリー化の促進

- 1 福祉共育*の推進
- 2 学校教育、社会教育（生涯学習講座等）における人権意識の啓発
- 3 正しい知識に基づく偏見や人権侵害の事例を解消していく継続的な取り組み

※福祉共育：「教える育てる」のではなく、「共に育つ」という意味で用いている造語である。

【目指す姿2（目標）】

みんなで支える ～協働の地域づくり

地域に住む人々が、日頃から顔の見える関係性を築き、お互いに支え合い（協働）ながら安心して暮らすことができるまちづくりをめざします。

◇1 地域活動の充実と参加の促進

- 1 あいさつ運動など気軽に参加できる地域活動の充実
- 2 若い世代が参加しやすい地域自治組織等の柔軟な運営

◇2 地域全体で支える体制の強化

- 1 社会福祉協議会と連携した地域活動活性化
- 2 地域と行政の役割の検討

◇3 より安全・安心に暮らせる環境の整備

- 1 緊急・災害時支援の充実
- 2 地域安全活動の取組推進

◇4 ボランティア活動の活性化

- 1 ボランティアの育成と年代に応じた参加の促進
- 2 ボランティア同士の情報交換・相互援助等による活性化の促進

3 施策の体系図

